

こうべっ子の家庭・地域教育活動助成基金

申請書の提出から 申請から報告（精算）までの流れ 報告書の提出まで

まずは

ヒアリングでは、申請書の書き方も含め、ご質問もお受けします。

予約：kko-pta-kobe@pta-kobe.jp

①申請書類を送付

申請書は早めに提出しましょう。行事の2カ月前までの提出が原則です。審査会に間に合わない場合や、事後の申請受付はできません。

受理・審査

審査会（年数回開催）で審議

***交付決定**⇒交付決定の通知

否決された場合でも通知いたします。

②助成金請求書を送付

前金払・事後払の選択など有。
*団体の助成金専用口座へ振込みます。

事業の実施

③実績報告書を送付

事業終了後1か月以内厳守、領収書は原本が必要です。

助成金の精算（助成金額の確定）

（前払いの場合）過払分はご返還いただきます。
詳しい内容は市P協HPからもご確認いただけます！

Eメールでご相談ください！

『こんな事業は対象になるの？』など、分からないことは何なりと、こうべっ子事務局におたずねください。（左記Eメールアドレスから、お尋ねください）本部役員でなくても、PTA会員同士で作った、ボランティアサークルなど、地域も巻き込んで神戸の子供を対象とした活動なら申請できます。（単P事業の申請は不可）



申請の各様式は市P協HPからDLして下さい



子どもたちのために私たちが考えた、楽しいこと。でも・・・、そこから先どうすればいいの？

* 交付は対象事業費を**100%助成**（100万円上限。ただし1,000円未満は切り捨て）

* 個人でない口座をご用意ください。助成対象外経費は広告料を集めたり、チラシを配って協賛を募ったり…。以降は自立できるよう計画的に！

子供たちのためにできることって？

子供たちに夢や希望を与え、生きる力を育む楽しい活動を企画しませんか！

子供たちの発表の場・手作りの祭典・農園芸体験・地域福祉体験・演劇・読み聞かせ・世代間交流・地域間交流・国内異文化交流・子育てフォーラム・子育てシンポジウム・遊び場情報、子育て情報の提供…etc